

MFJ 承認競技会開催の手引き

平成 26 年 12 月改訂版

一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会 (MFJ)

目次

1. 主催者の資格	2
2. 開催条件の確認	2
3. 承認競技会への参加資格	2
4. 競技会の申請	3
5. 参加者の資格確認	4
6. 開催報告	4
7. MF J 承認競技会の補償範囲	5
8. エンジョイ資格について	5
9. エンジョイ資格取得講習会	6

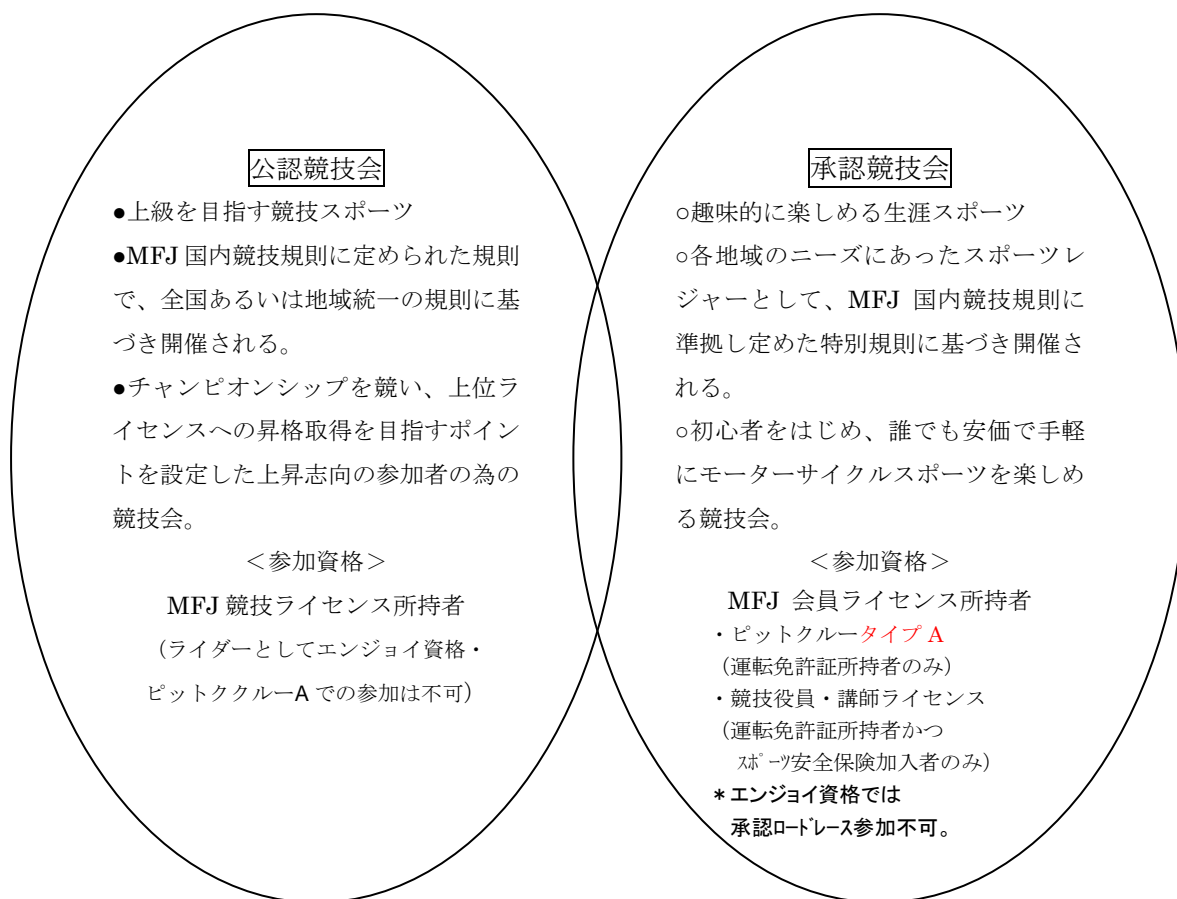
はじめに

一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（MFJ）は、日本国内のモーターサイクルスポーツを統轄する機関として1961年(昭和36年)に設立され、1990年(平成2年)に文部科学省所管の財団法人となりました。その後公益法人制度改革に基づき2012年(平成24年)4月1日より一般財団法人へ移行しています。また、MFJはモーターサイクルスポーツの世界統轄機関である国際モーターサイクリズム連携（FIM）に加盟する唯一の日本代表機関です。

MFJはモーターサイクルスポーツを通じて国民の心身の健全な育成に寄与することを目的に様々な活動を行っています。

公認競技会と承認競技会

MFJの認める競技会は、上級を目指す競技スポーツとしての「公認競技会」と趣味的に楽しむ生涯スポーツとしての「承認競技会」に大別されています。



<ライセンスについて>

MFJ会員ライセンス…MFJ競技ライセンスとMFJ競技役員・講師ライセンス両方を示す。

MFJ競技ライセンス…種目問わずエンジョイ資格及びピットクルー含む競技ライセンス

MFJ競技役員・講師ライセンス…競技役員・講師ライセンス

1. 主催者の資格

- 1) 承認競技会および承認行事を主催する為には、MFJ 公認主催者（以下主催者）として登録しなければなりません。
- 2) 主催者の登録条件・要項は、**書類 1** MFJ 公認主催者の登録に関する規則 にてご確認下さい。
- 3) 主催者の資格は1月1日から12月31日迄とし、毎年資格登録をしなければなりません。
- 4) 主催者は、当該地区を管轄する MFJ 加盟団体に属するものとし、全ての書類は所属の MFJ 加盟団体へお送り下さい。※送付先：「資料 4」 MFJ 加盟団体のご案内を参照

2. 開催条件の確認

承認競技は種目に応じて開催規定が設定されています。詳細は**書類 2**「承認競技会開催規定」を参照し、内容をご確認願います。

☆オンロード系

- ・承認ロードレース開催規定
- ・承認ミニバイク開催規定
- ・承認ミニロードレース開催規定
- ・承認スーパーモト開催規定
- ・承認タイムトライアル開催規定
- ・承認ストリートバイクゲームス開催規定
- ・承認ドラッグレース開催規定

☆オフロード系

- ・承認モトクロス開催規定
- ・承認エンデューロ開催規定
- ・承認トライアル開催規定
- ・承認ダートトラック開催規定
- ・承認 スノーモバイル開催規定

☆その他（上記にあてはまらないもの）

- ・その他承認競技会開催規定

3. 承認競技会への参加資格

有効な「MFJ 会員ライセンス所持者」でなければ参加することが出来ません。

1) 承認ロードレース競技会

- ・ロードレースライセンス（ジュニア・フレッシュマン以上）が必要となります。
- ・「ナンバー付きレース」は、フレッシュマンライセンス以上が必要となります。
- ・ロードレースコースで行われるミニバイクやタイムトライアルについては「エンジョイ資格」での参加が認められます。

2) その他競技種目

- ・MFJ 競技ライセンス所持者（種目問わずエンジョイ資格含む）
- ・ピットクルー **タイプ A** 区分（運転免許証所持者のみ）
- ・MFJ 競技役員・講師ライセンス（運転免許証所持者かつスポーツ安全保険加入者）

※エンジョイ資格については、「9.エンジョイ資格について」をお読みください。

<申請・報告の流れ> 申請及び報告に関する書類は MFJ 加盟団体へ送付して下さい。



* 申請及び報告内容に不備がある場合や、MFJ 加盟団体を経由せず MFJ へ書類を直送された場合は、申請者へ再提出して頂く場合がございますのでご注意ください。

4. 競技会の申請

1) 申請の手順

- ①主催する競技会に適する申請用紙に必要事項をご記入の上、開催日の 2 ヶ月前までに、所属の MFJ 加盟団体に申請して下さい。
尚、初めて競技会を主催する場合は、競技内容が判別できるような開催要項、もしくは特別規則を申請書に添付して下さい。
- ②登録申請料を送金した後、競技会申請書に送金控え（払込金受領証）を所定の欄に貼付し、MFJ 加盟団体に送付して下さい。
- ③MFJ 加盟団体にて申請内容の確認・調整ののち、MFJ へ転送されます。

登録申請料金・申請期限

種目	登録申請料 (観客保険料含)	開催申請の締切
承認ロードレース	5.7 万円	開催日の 1 ヶ月前
承認スノーモビル	2.3 万円	
その他承認競技会及び承認行事	1.7 万円	

* 申請期限以降に申請されたものについては、50%の追加登録料が加算される場合があります。

登録申請料振込先

振込先	* 郵便振替	三井住友銀行 築地支店
口座 No	00180-6-5946	普通 6393858
口座名	一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会	

ご送金後は、「送金案内 様式 8」を MFJ に FAX するか、申請用紙を送付時に同封して下さい。

* 郵便振替の場合

- ・専用の郵便振替用紙をご使用下さい。（専用振替用紙をご希望の場合は MFJ までご請求下さい。）
- ・郵便局備え付けの振替用紙でもご送金頂けます。

その際は通信欄に【①開催月日 ②競技会名 ③主催者名】を必ずご記入下さい。

2) 日程並びに会場変更および中止について

申請後、開催内容に変更や中止が生じた場合は、速やかに「変更・中止申請書 **様式-6**」を、MFJ 加盟団体に申請して下さい。尚、中止した場合は、登録申請料の返還及び転用は認められません。

※日程変更が可能な期間は年度内です。(1月1日～12月31日)

※既に公認証を発行した後に変更申請を行った場合、公認証の再交付は致しませんが、公認証の再交付が必要な場合は、変更・中止申請書 **様式-6** と共に、発行済みの公認証を同封しご申請下さい。

3) 承認

競技会の承認が認められると、MFJ より公認証・競技役員スタンプを送付致します。

<競技役員スタンプについて> (競技会のみ)

競技役員スタンプは、該当競技会に従事した競技役員実務カードの事務局長確認印欄に捺印して下さい。

5. 参加者の資格確認

①エントリー受付の際主催者は、参加者が開催期間中に有効な MFJ 会員ライセンスを所持している事を必ず確認し、未所持者は参加しないよう指導して下さい。

②ライセンス所持の確認が出来ない場合は、競技会への参加を認められません。

③未所持者が走行し負傷した場合は、スポーツ安全保険の適用対象外となり、主催者へその責務が問われる恐れがあります。

④未所持者に起因する事故が発生し他者を巻き込んだ場合は、主催者へその責務が問われる恐れがあります。

⑤未取得者の参加や虚偽の申請が発覚した場合、一切の責務は主催者にあるものと判断致します。その際は主催者より本人へご連絡頂き、MFJ 会員ライセンスの取得を責任持って行って頂きます

6. 開催報告

1) 開催終了後は、主催した内容に適する開催報告書類(下記3点)に必要事項をご記入の上、終了後1週間以内に、MFJ 加盟団体にお送りください。

- ・開催報告書
- ・エントリー者名簿…ライセンスNoは必ず明記すること。
プログラム等を名簿として代用する事は認められません。
- ・成績結果表(承認競技・行事は別書式のリザルトも代用可。)

2) 競技会中に事故が発生し治療を必要とする場合は、下記手順にてご報告下さい。

①負傷者名簿 **様式-7** に必要事項を記入し、開催報告書と共にご送付下さい。

②負傷者には **様式-9b** スポーツ安全保険事故通知依頼書を、必ず2週間以内に MFJ 本部へ送付もしくは MFJ ホームページ<スポーツ安全保険>のページからお手続きして頂くようにお伝えください。

MFJ ホームページからオンラインで事故通知依頼の申請及びダウンロードが出来ます。

詳しくはこちらを参照願います。

<スポーツ安全保険について>

<http://www.mfj.or.jp/user/contents/Applications/license/hoken.html>

- ・スポーツ安全保険の請求の流れ
- ・ **様式-9b** スポーツ安全保険事故通知依頼書

7. MFJ 承認競技会の補償範囲

モーターサイクルスポーツはリスクを伴うスポーツであり、参加ライダーは自己責任で参加することが原則です。また、主催者は、よりリスクを少なくするように競技運営をしなければなりません。

しかしながら、万一事故が発生した場合、最低限の補償を用意しておくことは、モーターサイクルスポーツを普及するために必要なことから、MFJ は公認・承認する競技会に対して下記のスポーツ安全保険・傷害保険・賠償責任保険を設定しています。

対 象	保険の種類	掛金
①ライダー	スポーツ安全保険	年間掛金（4月1日～3月31日）
②ピットクルー	スポーツ安全保険	ライセンス申請料と同時徴収
③競 技 役 員・講師	MFJ 契約傷害保険	年間掛金(ライセンス料に含む)
	※役員として役務中に発生した事故に適用される。	
	スポーツ安全保険（*任意）	年間掛金（4月1日～3月31日） ライセンス申請料と同時徴収
※ライダーとして競技会に参加した際に発生した事故に適用される。		
④報 道	MFJ 契約傷害保険	年間または1大会ごとに掛金徴収
⑤大会関係者	MFJ 契約傷害保険	競技会公認・承認料に含む
⑥観 客	MFJ 契約観客賠償責任保険	競技会公認・承認料に含む

※①～④は所定の資格を持ち、当該競技に申請または登録されていることが条件。

③でスポーツ安全保険加入者は、ライダーとして競技会に参加出来ます。

⑤は大会組織表等に記載されていることが条件。

※観客賠償責任保険は主催者に賠償責任がある場合に補償するものであり、観客の過失によるものは補償対象とならない場合がありますのでご注意願います。

8. エンジョイ資格について

エンジョイ資格はMFJ 競技ライセンスの一つとして承認競技会に参加する事が出来ます。（但し、ロードレースや主催者が出場制限を設けるものは除く）

競技会当日の申請は、スポーツ安全保険の加入手続き上一切認められません。 エントリー時点には必ず取得しているようにご指導ください。

<発行 条件>運転免許証所持者（15歳以下の年少者または運転免許証を所持してなければ講習会が必要）

<有効 期間>4月1日以降から翌年3月31日

<発行 期間>申請日から約3週間

<料 金>ライセンス会費+スポーツ安全保険掛金（A1区分もしくはC区分）+事務手数料

ス ポ ー ツ 安 全 保 険 掛 金		ラ イ セ ンス 会 費	事 務 手 数 料	合 計
A1区分：保険満了日に中学生以下の方	800円	3,000円	500円	4,300円
C 区分：保険満了日に中学生卒業以上の方	1,850円			5,350円

*保険満了日3月31日

※2015年度エンジョイライセンス会費は、承認競技会強化キャンペーンとして1,000円とする。

申請料：A1区分 2,300円 C区分 3,350円

<申請方法>

・Web 申請

MFJ ホームページから、エンジョイ資格の申請が出来ます。

「ライセンス Web 申請入口」から手順に従いお申し込み下さい。

MFJ ホームページアドレス <http://WWW.mfj.or.jp>

<ライセンス><http://www.mfj.or.jp/user/contents/licence/licence-index.html>

・郵送

Web 申請が出来ない場合は、郵送でも受付しております。

申請用紙を MFJ ホームページからダウンロードして頂くか、MFJ 本部又は MFJ 加盟団体、MFJ ネットワークショップまでご請求下さい。

9. エンジョイ資格取得講習会

主催者は、年少者（15 歳以下）あるいは運転免許証を持っていない方を対象に、申請に際しエンジョイ取得講習会を開催してください。（大会当日の講習は不可）

<エンジョイ資格取得講習会手順>

① エンジョイ資格の講習会は、次のいずれかを所持している方が講習会を開催出来ます。

大会主催者、MFJ 講師ライセンス所持者 / MFJ 役員ライセンス所持者 / MFJ 認定インストラクター / MFJ ネットワークショップ 店主

②講習会の申請手続きをする必要はありませんので、主催者の責任のもと実施して下さい。

講習会は、主に競技の安全に関する内容を重視し、基本的なルールやマナーをご指導願います。

③講習会を開催した場合は、受講者に「開催日・会場・主催者名（※）」を必ずお伝え下さい。

※web 申請時又は申請用紙にご記入の際、必須項目となりますので、必ずお伝え願います。